

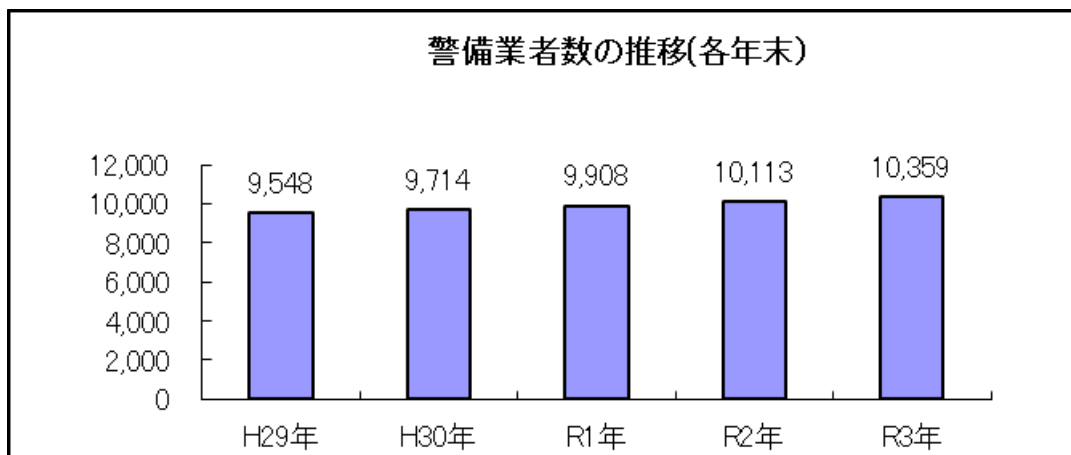
令和3年における
警備業の概況

警察庁生活安全局生活安全企画課

1 警備業者等の状況

(1) 警備業者の状況

警備業法第4条に基づく認定業者（以下4条業者という。）数は、令和3年12月末現在、1万359業者で、前年より246業者（2.4%）増加している。

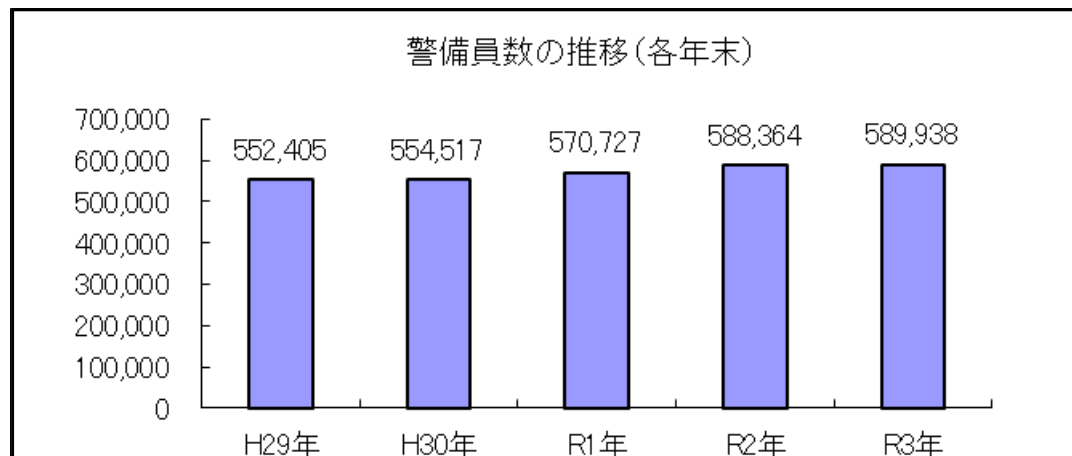


(2) 警備員の状況

警備員数は、令和3年12月末現在、58万9,938人で、前年より1,574人（0.3%）増加している。

警備員の雇用別状況では、常用警備員は53万6,237人、臨時警備員は5万3,701人で、警備員総数に占める臨時警備員の割合は、9.1%である。

また、警備員のうち、女性の警備員は3万9,812人で、全警備員数の6.7%を占めている。



※ 常用とは雇用契約において定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいい、臨時とは常用に該当しないものをいう。

雇用別警備員数の年別推移（各年末）

区分 \ 年次	H29年	H30年	R 1年	R 2年	R 3年
総数（人）	552,405	554,517	570,727	588,364	589,938
指数	100	100	103	107	107
常用警備員（人）	487,227	496,655	515,831	534,584	536,237
指数	100	102	106	110	110
臨時警備員（人）	65,178	57,862	54,896	53,780	53,701
指数	100	89	84	83	82
臨時／総数	11.8%	10.4%	9.6%	9.1%	9.1%

警備員の雇用別・男女別状況（令和3年末）

	警備員総数	常用警備員	臨時警備員	臨時警備員の割合（%）
警備員数（人）	589,938	536,237	53,701	9.1%
男性警備員（人）	550,126	503,105	47,021	8.5%
女性警備員（人）	39,812	33,132	6,680	16.8%
女性警備員の割合（%）	6.7%	6.2%	12.4%	-

警備員の在職年数別・男女別状況（令和3年末）

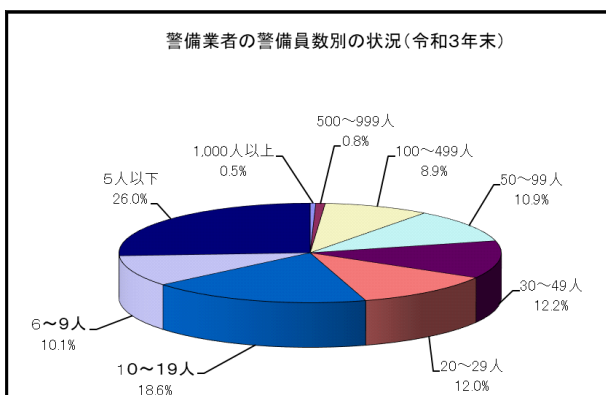
	1年未満	1～3年未満	3～10年未満	10年以上
警備員数（人）	96,914	126,850	199,157	167,017
構成比（%）	16.4%	21.5%	33.8%	28.3%
男性警備員（人）	86,931	115,406	187,808	159,981
女性警備員（人）	9,983	11,444	11,349	7,036
女性警備員の割合（%）	10.3%	9.0%	5.7%	4.2%

警備員の年齢別・男女別状況（令和3年末）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
警備員数（人）	61,918	58,719	89,448	113,631	77,010	83,392	105,820
構成比（%）	10.5%	10.0%	15.2%	19.3%	13.1%	14.1%	17.9%
男性警備員（人）	50,496	53,487	82,473	105,759	73,641	80,849	103,421
女性警備員（人）	11,422	5,232	6,975	7,872	3,369	2,543	2,399
女性警備員の割合（%）	18.4%	8.9%	7.8%	6.9%	4.4%	3.0%	2.3%

(3) 警備業者の警備員数別状況

警備業者の警備員数別状況は、警備員数100人未満の警備業者が9,301業者で、全体の89.8%を占めている。

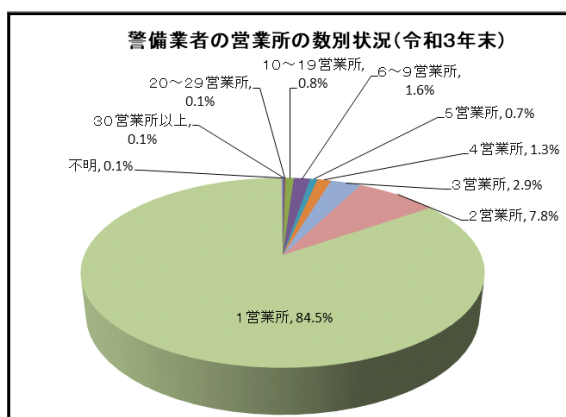


警備員数	警備業者数	構成比
1,000人以上	49	0.5%
500~999人	82	0.8%
100~499人	927	8.9%
50~99人	1,129	10.9%
30~49人	1,266	12.2%
20~29人	1,241	12.0%
10~19人	1,929	18.6%
6~9人	1,046	10.1%
5人以下	2,690	26.0%

(4) 警備業者の営業所の数別状況

令和3年12月末における全国の警備業者(4条業者)が全国の都道府県に設けている営業所の総数は1万6,106営業所である。

警備業者の営業所数別状況では、主たる営業所(1営業所)のみ設けている警備業者は8,755業者で、全体の84.5%、営業所の数が5以下の警備業者は1万0,087業者(不明を含む。)で、全体の97.4%を占めている。



営業所数	警備業者数	構成比
30営業所以上	15	0.1%
20~29営業所	12	0.1%
10~19営業所	83	0.8%
6~9営業所	162	1.6%
5営業所	74	0.7%
4営業所	136	1.3%
3営業所	302	2.9%
2営業所	807	7.8%
1営業所	8,755	84.5%
不明	13	0.1%

(5) 警備業者の他の都道府県における警備業務実施状況

令和3年12月末現在、警備業の認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けている警備業者(9条前段業者)は延べ2,536業者で前年に比べて、45業者増加し、認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けずに警備業務を実施している警備業者(9条後段業者)は延べ5,519業者で、前年に比べて、231業者増加している。

(6) 警備業務の区分ごとの警備業者の状況

警備業務の区分ごとの警備業者の状況は、下表のとおりである。

警備業務の区分ごとの警備業者の状況（令和3年末）

警備業者数等 区 分	警 備 業 者 数	構 成 比
総数（4条業者）	10,359	—
1号警備業務	6,897	66.6%
施設	6,740	65.1%
巡回	2,361	22.8%
保安	1,368	13.2%
空港保安	82	0.8%
機械	571	5.5%
住宅を対象	399	3.9%
住宅以外を対象	524	5.1%
2号警備業務	7,854	75.8%
交通誘導	7,624	73.6%
雑踏	4,226	40.8%
3号警備業務	670	6.5%
貴重品運搬	662	6.4%
現金輸送	427	4.1%
現金輸送以外の貴重品運搬	408	3.9%
核燃料物質等運搬	14	0.1%
その他	27	0.3%
4号警備業務	661	6.4%
緊急通報サービス	163	1.6%
緊急通報サービス以外	563	5.4%

※1 1の警備業者が2以上の区分（1～4号）の警備業務を実施している場合は、各区分の警備業務にそれぞれ計上している。

また、各号の警備業務の種別について2以上の種別に該当する場合は、各種別ごとにそれぞれ計上している。

2：表中の1号警備業務の「巡回」とは、複数の警備業務対象施設を車両等で巡回するなど、警備業務対象施設に常駐せずに盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいい、「保安」とは、不特定多数が出入する店舗等において万引き・置引き等の盗難をはじめ、商品への毒物や異物の混入、器物の損壊等に至る店舗内犯罪の不法行為を警戒し、防止する業務をいう。

3：表中の3号警備業務の「その他」とは、一般の危険物などの運搬警備業務をいう。

4：表中の4号警備業務の「緊急通報サービス」とは、隔地の人の身边に備えた機器を通じて、その身体に対する危害の発生を警戒し、防止する業務をいう。

5：「構成比」は、警備業者の総数（1万359業者）に対する割合である。

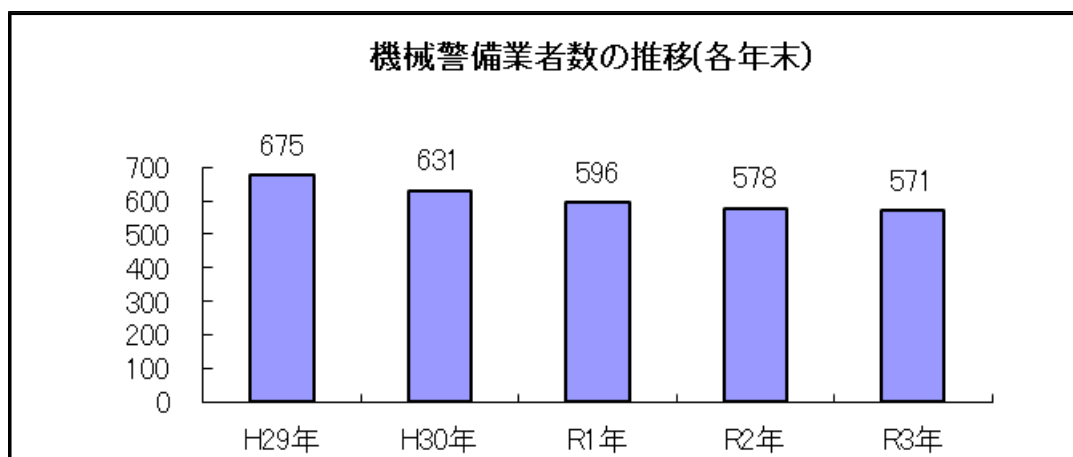
6：警備業者の認定を受けた都道府県における営業所だけでなく、他の都道府県を含む全国の営業所に係る警備業務の種別を計上している。

(7) 機械警備業の状況

ア 概要

機械警備業者数は令和3年12月末現在、571業者で、前年より7業者（1.2%）減少している。

機械警備業務の対象施設数は326万2,011箇所、前年より8万5,467箇所（2.7%）増加している。



機械警備業者の基地局・対象施設数等の年別推移（各年末）

区 分	年 次	H29	H30	R 1	R 2	R 3
基 地 局 数 (指 数)		770 (100)	745 (97)	733 (95)	707 (92)	682 (89)
待 機 所 数 (指 数)		8,515 (100)	8,458 (99)	8,317 (98)	8,228 (97)	8,007 (94)
専 従 警 備 員 数 (指 数)		29,211 (100)	30,826 (106)	28,699 (98)	27,267 (93)	27,042 (93)
うち 基地局勤務員数 (指 数)		5,376 (100)	5,100 (95)	4,978 (93)	4,821 (90)	4,767 (89)
専 用 巡 回 車 数 (指 数)		12,066 (100)	11,264 (93)	13,781 (114)	13,114 (109)	12,936 (107)
対 象 施 設 数 (指 数)		3,038,191 (100)	3,196,238 (105)	3,118,034 (103)	3,176,544 (105)	3,262,011 (107)
うち 住 宅 数 (指 数)		1,540,289 (100)	1,631,650 (106)	1,611,522 (105)	1,662,197 (108)	1,711,608 (111)

イ 機械警備業者1業者当たりの状況

機械警備業者1業者当たりの状況は、下表のとおりである。

機械警備業者1業者当たりの状況（令和3年末）

区 分	総 数	1 業 者 当 たり
機 械 警 備 業 者 数	571	—
基 地 局 数	682	1.2
待 機 所 数	8,007	14.0
専 従 警 備 員 数	27,042	47.4
うち 基地局勤務員数	4,767	8.3
専 用 巡 回 車 数	12,936	22.7
機械警備業務対象施設数	3,262,011	5,712.8

ウ 機械警備業者の即応体制の整備状況

過去5年間における機械警備業者の即応体制の整備状況の推移は、下表のとおりである。

令和3年12月末の即応体制の整備状況をみると、1業者当たりの対象施設数は5,713施設で、前年より217施設（3.9%）増加、1待機所当たりの対象施設数は407施設で、前年より21施設（5.4%）増加、専従警備員1人当たりの対象施設数は121施設で、前年より5施設（4.3%）増加、専用巡回車1台当たりの対象施設数は252施設で、前年より10施設（4.1%）増加であった。

即応体制の整備状況の年別推移（各年末）

区 分	年 次				
	H29	H30	R 1	R 2	R 3
1業者当たりの対象施設数 (指 数)	4,501 (100)	5,065 (113)	5,232 (116)	5,496 (122)	5,713 (127)
1待機所当たりの対象施設数 (指 数)	357 (100)	378 (106)	375 (105)	386 (108)	407 (114)
専従警備員1人当たりの対象施設数 (指 数)	104 (100)	104 (100)	109 (105)	116 (112)	121 (116)
専用巡回車1台当たりの対象施設数 (指 数)	252 (100)	238 (94)	226 (90)	242 (96)	252 (100)

2 検定等の実施状況

(1) 検定合格証明書の交付状況

令和3年中における検定合格証明書の交付状況は、1級検定が1,513件、2級検定が1万3,250件である。

検定合格証明書の交付状況（令和3年中）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 交付件数	599	521	244	119	0	30	1,513
2級検定 交付件数	1,037	3,395	1,259	6,284	3	1,272	13,250

※ 交付件数には、検定合格者審査を含む。

(2) 警備員の検定合格証明書の保有状況

令和3年12月末現在、検定合格証明書を保有している警備員の級別及び種別の状況は下表のとおりで、1級検定が延べ3万431人、2級検定が延べ18万4,886人である。

警備員の検定合格証明書の保有状況（令和3年12月末現在）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 保有者数(人)	3,949	10,667	6,462	5,541	178	3,634	30,431
2級検定 保有者数(人)	5,911	50,068	28,284	78,897	738	20,988	184,886

※ 同一人が複数の級別又は種別を保有している場合は、それぞれに計上

級、種別を問わず何らかの検定合格証明書を保有している警備員は、16万4,780人である。

(3) 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況等

ア 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況

警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証の交付状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の交付状況（令和3年中）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
交付件数	4,705	4,271	2,226	2,134	13,336

イ 警備員等の警備員指導教育責任者資格者証の保有状況

令和3年12月末現在、警備員等（警備員及び警備業者の従業者）のうち、警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証を保有している状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の保有状況（令和3年12月末現在）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
保有者数(人)	44,167	32,444	10,841	10,746	98,198

※ 合計数は、同一人が複数の区分を保有している場合にはそれぞれに計上した延べ数

区分を問わず、何らかの警備員指導教育責任者資格者証を取得している者は、6万5,051人である。

ウ 機械警備業務管理者資格者証の交付等状況

令和3年中における機械警備業務管理者資格者証の交付は272件で、令和3年12月末における警備員のうち、機械警備業務管理者資格者証を保有している警備員は、7,643人である。

5 警備業法等違反、行政処分等の状況

(1) 警備業法等違反及びその検挙件数の年別推移

最近5年間における警備業法等違反件数及びその検挙件数は、下表のとおりである。
警備業法等違反件数及びその検挙件数の年別推移（各年中）

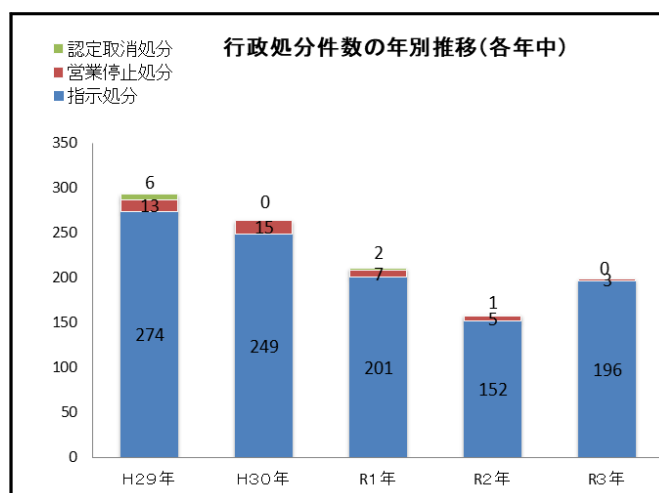
区分 \ 年次	H29	H30	R 1	R 2	R 3
警 備 業 者	11	18	13	10	10
警 備 業 者 以 外	0	7	4	0	3
合 計	11	25	17	10	13

※ 警備業者による違反件数・検挙件数には、他法令違反を含む。

(2) 警備業者に対する行政処分の実施状況

最近5年間における警備業者に対する行政処分の実施状況は、右図のとおりである。

令和3年中における警備業者に対する行政処分の実施状況をみると、指示が196件、営業停止が3件、認定の取消しが0件の総数199件であり、前年より41件（25.9%）増加した。



(3) 警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（令和3年中）

警備業者及び警備員の警察活動に対する協力に対し、令和3年中において警察署長等が表彰した件数は、警備業者に対するものが43件、警備員に対するものが97件である。

なお、警備員に対する97件のうち、73件（75.3%）が勤務中における功労に対するものである。

警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（令和3年中）

区 分		総数	警備業者	警 備 員	
				うち勤務中	
協力内容					
総 数		140	43	97	73
通 報	刑 法 犯	2	0	2	2
	特別法犯	0	0	0	0
検挙現場での協力	刑 法 犯	7	2	5	5
	特別法犯	3	0	3	1
私人の現行犯逮捕	刑 法 犯	3	0	3	3
	特別法犯	0	0	0	0
振り込め詐欺未然防止		55	10	45	45
そ の 他		70	31	39	17

※ 表中「その他」とは、犯罪の未然防止、保護、人命救助等によるもの。

(4) 売上高

令和3年末、一般社団法人全国警備業協会が警備業者を対象に調査を実施し、回答があった9,098業者売上高の総額は、3兆4,537億6,500万円であった。

